

## 令和5年度沖縄県男女共同参画審議会 議事要旨

1 日 時：令和6年3月25日（月）15:00～17:00

2 場 所：沖縄県庁6階第2特別会議室

3 出席者：26名

(1) 沖縄県男女共同参画審議会委員：15名

会長	新垣	誠
副会長	銘苅	桂子
委員	鎌田	晋
委員	小西	照子
委員	石川	京美
委員	小那覇	涼子
委員	金城	正光
委員	桑江	貴英
委員	古波蔵	清
委員	新立	弘子
委員	仲村	至弘
委員	比屋根	さつき
委員	岩淵	裕子
委員	川満	奈美絵
委員	宮里	敏乃

(2) 事務局職員

(女性力・平和推進課)：3名

島津	典子	子ども生活福祉部女性力・平和推進課長
山田	和枝	子ども生活福祉部女性力・平和推進課 男女共同参画班長
山本	大介	子ども生活福祉部女性力・平和推進課 男女共同参画班主査

(女性力・平和推進課マトリックス職員)：8名

宮里	智	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課	高齢化対策・介護人材班長
奥平	公彦	〃	子育て支援課子育て班長
諸見里	暢	〃	子ども未来政策課企画班長
義田	恵	保健医療部地域保健課	母子保健班長
渡慶次	努	農林水産部営農支援課	営農担い手班長
大城	盛吾	商工労働部労働政策課	労政企画班長
比嘉	雅美	教育庁県立学校教育課	指導主事
大城	太志	〃 生涯学習振興課	社会教育主事

4 審議会次第

- ・委嘱状交付
- ・開会
- ・議事

(1) 沖縄県の男女共同参画の状況について

(2) 沖縄県男女共同参画計画に係る取組状況について

## 5 会議経過・内容等

### (議事1) 沖縄県の男女共同参画の状況について

- ・事務局より、「令和5年度沖縄県男女共同参画の状況」の主なデータについて説明を行った。
- ・委員からの質問事項、意見について主なものは以下のとおりであった。

(銘苅桂子副会長)

「民間企業における女性管理職割合の推移」の全国データはないか。

→ (事務局：女性力・平和推進課)

例年商工労働部が実施している「沖縄県労働条件実態調査報告書」を基に作成している。全国データについては、確認後に回答する【補足1】

(石川京美委員)

「男女の家事関連生活時間」のデータで、家事、介護・看護、育児、買い物の時間の内訳はあるか。

→ (事務局：女性力・平和推進課)

総務省の統計「社会生活基本調査」にはそれぞれの内訳のデータが含まれ、県の資料では分析のため、その一部を抽出して活用している。

なお、県では令和6年2月にインターネット上でアンケート調査を実施し、男性の家事への参画状況について家事の種類を細分化して問うたところ、「子どもと遊ぶ」「お風呂の掃除」「保育園への送り」は父親が多く、「子どもを病院へ連れて行く」「保育園の迎え」は母親が多い、という傾向がみられ、男女での偏りがあった。

結果は県ホームページで公表している。

#### ■男性の家事・育児参画及び育休に関するアンケート調査結果概要

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kurashikankyo/danjo/1005130/1028300.html>

(銘苅桂子副会長)

「審議会等における女性委員の登用率」が変動する要因は。

→ (事務局：女性力・平和推進課)

年度ごとの審議会の増減や休会なども女性比率の変動に影響するため要因の特定はできていないが、女性登用率向上のための取組として、女性委員が40%未満の審議会等の所管課に対してヒアリングを実施し、女性登用について努力するよう働きかけを行っている。

近年では、関係団体の長を委員にすると定めている審議会において、女性役職者を選任対象に含められるよう規定を見直すなどのケースが見られ、女性登用率が徐々に上昇してきている。

一方で、理工分野や医療分野等においては女性有識者が少なく、女性委員の登用が困難な審議会も一定程度みられる。

(新垣誠会長)

土木建築、都市計画、防災分野など、これまで男性のみが仕切ってきた分野に女性の声を反映させていくことは非常に重要だ。

(宮里敏乃委員)

育児休業取得率について。弊社でも男性従業員の育児休業取得を促しているが、収入が減ることを懸念して取得が進んでいない。

沖縄県内の事業所ではこの10年間で10倍近くに増えているが、昨年度の育児・介護休業法以外に特別な要因があるのか。また全国の状況はどうか。

→ (事務局：女性力・平和推進課)

男性が育児休業を取得できない理由として、収入やキャリアへ影響を及ぼす不安があることや、上司の理解が足りず取得しづらい雰囲気があるとの声が多く聞かれる。

このことから、産後パパ育休制度など国の制度が後押しをしていることに加え、企業の側でも育児休業を奨励するようになってきていることが、取得率に大きく影響していると考えられる。

全国の状況については、確認後に回答する【補足2】

(新垣誠会長)

専門家のアドバイスやカウンセリングを盛り込むなど、育児休業のあり方も考えていく必要がある。

(岩淵裕子委員)

県では管理職を目指す女性をどのように育成しているか。

→ (事務局：女性力・平和推進課)

県人事課では、総務省自治大学校への研修派遣や、女性の先輩職員と後輩職員が語り合う場を設けることでチャレンジを後押しするなどの取組を行っている。

(新垣誠会長)

他に御意見・御質問等がなければ、「令和5年度沖縄県の男女共同参画の状況」について、県ホームページ等で公表してよいか。

→ (委員全員) 了承

## (議事2) 沖縄県男女共同参画計画に係る取組状況について

- ・事務局より、「第6次沖縄県男女共同参画計画」の取組状況について説明を行った。
- ・委員からの質問事項、意見について主なものは以下のとおりであった。

(石川京美委員)

「男女が協力し、家庭生活の責任を担うことの広報・啓発」で行った2回の講座の参加者がそれぞれ11名、6名とのことで、これで成果があるといえるのか。

県ではラジオ番組等による広報も行っており、その方が大きな影響力が見込まれることから、もっとメディアの活用に予算をかけていただきたい。

→ (事務局：女性力・平和推進課)

令和5年度は「男性のチカラ向上応援事業」において、ラジオ番組とのタイアップ企画を実施した。3月24日に開催した男性同士の「育児と家庭と仕事の両立トークイベント」には30名の男性が参加し、互いの本音を未婚既婚問わず活発に話し合ったところ。次年度以降もメディアとのタイアップによる取組を継続していきたい。

(石川京美委員)

「男性のチカラ応援プロジェクト」というタイトルが非常に良い。男女共同参画というと女性ばかりに目が行きがちだが、男性の家事・育児などへの参画を応援しようという視点が非常に面白く感じた。

(新垣誠会長)

男性には「弱音を吐かない」「相談せず自分で解決する」というジェンダー規範があり、相談の場を設けても限られた人しか来ない。保育園の保護者会やPTAなどの場で、子育て中の父親が集まれるような機会を作ることも効果的ではないか。

(岩淵裕子委員)

経済・商工分野で女性支援に携わる支援員を育成する取組は行っているか。

→ (事務局：女性力・平和推進課)

関係部局に状況を確認し、回答する【補足3】

(鎌田晋委員)

「困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」に関することも、この審議会で発言してよいのか確認したい。

→ (事務局：女性力・平和推進課)

DEIGO プランにも「社会全体における男女共同参画の実現」の中で「ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶」という施策を掲げていることから、本審議会においても御発言いただきたい。

また、令和6年4月からは、これらの計画及びDV防止基本計画を女性力・ダイバーシティ推進課が一括して所管し、女性への支援を一体的に担うこととなっているため、いただいた御提言をより具体的に事業化することが可能と考えている。

(銘苅桂子副会長)

次期DEIGOプランについて2点提案したい。

1点目は、目標と施策の連携がはっきり見えるようにしていただきたい。現行の第6次計画では、例えば目標に「乳がん検診受診率」「子宮頸がん検診受診率」を掲げているが、これらを向上させるための具体的事業が見当たらない。

2点目として、家庭、職場、地域、社会全体の4分野に「教育」を加えることを提案したい。性教育やキャリア教育など、最も重要な分野は教育であると考えているが、現行計画では教育に関することが4つの分野に分散されて記載されていることからわかりづらくなっている。

→ (事務局：女性力・平和推進課)

DEIGOプランでは長年、家庭、職場、地域、社会全体の4分野を柱として掲げているが、どの分野においても学校現場との連携が非常に重要であることは認識している。

(新垣誠会長)

デートDVなどの問題は幼少期からの影響が大きく、高校生ぐらいになると既に手遅れということもある。教育現場もかなり業務が逼迫している状況であると思うが、地域、PTA、市町村等と連携してジェンダー教育に取り組んでいくことが必要ではないか。

→ (事務局：女性力・平和推進課)

4月に改定計画の発表を予定しているDV防止基本計画には、「生命の安全教育」という、被害者にも加害者にもさせないための教育を具体的施策に位置づけており、教育庁と連携して取り組んでいきたい。また、同計画では人権普及啓発や相談体制の充実も施策に掲げているところである。

(銘苅桂子副会長)

「学校における適切な性教育の推進」の令和6年度予算が51万9千円と非常に少ない。起きてしまったことに対する支援も重要だが、教育にもっとしっかり予算をかけ、起きないようにする取組に力をいれていただきたい。

(金城正光委員)

「沖縄県老人クラブ連合会の活動助成」や「児童相談所における相談事業」の取組は男女共同参画とどう関連しているのか、文章から読み取りづらい。

→ (事務局：高齢者福祉介護課)

「沖縄県老人クラブ連合会の活動助成」については、介護に携わる方に女性が多い現状という現状を踏まえ、高齢者自身による相互支援や見守り、健康づくりなどの取組が介護予防に有効であることから男女共同参画関連の取組として掲げている。

→（事務局：女性力・平和推進課）

「児童相談所における相談事業」については、子育て家庭が多様なサービスを活用し、安心して子供を産み育てる環境が整っていることがDEIGOプラン目標1の「家庭における男女共同参画」が実現した姿であり、そのために必要な事業として記載している。

（新垣誠会長）

直接的にはわかりづらいが、DEIGOプラン目標1の「家庭における男女共同参画の実現」という大きな枠の中での取組であると考えていただければと思う。

（銘苅桂子副会長）

児童相談所は、若年妊娠や経済的困窮などの困難を抱えた女性が育てられなくなった子どもを一時的に預かる役割を担っており、家庭における男女共同参画のために重要な存在である。

（桑江貴英委員）

地域が自助・互助をもって高齢者を支え、医療、介護、介護予防、生活支援、それを一体化・包括化した地域を作ることが国の推進する施策である。男性が女性が、ではなく地域が高齢者を支えるという考え方に基づくと、老人クラブ連合会の活動は重要だと感じている。

（小西照子委員）

アンコンシャスバイアスは男女問わず持っており、年齢が高くなるほど解消が難しくなることから、幼少期からの教育にぜひ取り組んでいただきたい。

また、各種相談事業については、件数や内容、その傾向などを分析し、現在どのような問題が起きているのか、それを解決するためにどのような施策を講じる必要があるかを研究的にアプローチしていくことが必要だと感じる。

→（事務局：女性力・平和推進課）

相談事業については、連絡会議を開催して各関係機関へのフィードバックを行っているところであるが、次年度以降、相談内容等の分析による施策への反映にも取り組んでいきたい。

アンコンシャスバイアスに関しては、令和5年度におきなわ女性財団に委託し、職場や学校におけるアンコンシャスバイアスの冊子を作成したので、展開していきたい。

（小西照子委員）

冊子を読むだけと、実際にレクチャーを受けて体感するのとでは全く違うので、ぜひ授業に組み込めるような取組をお願いしたい。

（仲村至弘委員）

保育士の正規雇用化を促進する事業は重要だと思うが、予算が減額となっているのはなぜか。

→（事務局：子育て支援課）

保育士の定着が重要な課題であることは認識しており、正規雇用化や処遇改善を進め、働く人が子どもを安心して預けられるような環境をしっかりと整えていきたい。

予算の件については、確認後に回答する【補足4】

（宮里敏乃委員）

「放課後児童クラブの設置促進」の事業内容が「市町村が設置する放課後児童クラブに対する補助」となっているが、民間の児童クラブへの支援はないのか。

→（事務局：子育て支援課）

「市町村が設置する」という記載になっているが、放課後児童クラブは公的なものも民間のものも含め、全て市町村が実施することとなっており、市町村はもちろん、国・県も補助金を交付して運営を支援している。県全体としては計画を上回る件数の設置が行われているものの、女性の就業率の上昇に伴い、待機児童が増えている状況にある。

令和6年度は、こうした利用ニーズの増加を踏まえ、計画の見直しを行う予定となっている。

（石川京美委員）

管理職にならないかと声をかけても「子どもを預けるところがない」との理由で断られることがある。児童クラブは非常に重要だと感じている。

（新垣誠会長）

他に御意見・御質問等がなければ、第6次沖縄県男女共同参画計画に係る取組状況について、県ホームページ等により公表してよいか。

→（委員全員）了承

#### 【補足1】

厚生労働省「令和4年度雇用均等基本調査」によると、全国の「民間企業における女性管理職割合（従業員10人以上）」は次のとおりである。

部長相当職	8.0%
課長相当職	11.6%
係長相当職	18.7%
管理職合計	14.7%
（係長相当職以上）	

#### 【補足2】

厚生労働省「令和4年度雇用均等基本調査」によると、全国の「育児休業取得率」は次のとおりである。

女性	80.20%
男性	17.13%

【補足 3】

県商工労働部では、女性支援に携わる支援員を育成するという観点での取組は行っていないが、多様な人材育成事業や、リスキリング等の学びなおしを支援するための事業など、女性の就業を支援する取組を行っている。

【補足 4】

保育士正規職員雇用支援事業については、平成 28 年度からの実施により年々正規雇用率が上昇し、令和 4 年度の実績(163 人)は、令和 3 年度の実績と比べて 60 人の減となったことから、令和 6 年度も事業量の減少を見込んで予算を減額している。

以上